

輪島市黒島地区復興まちづくりコンペ

～参考資料 その1～

地区概要

平成 20 年 7 月

輪島市黒島地区復興まちづくりコンペ実行委員会

< 目 次 >

1 黒島地区の概況	3
2 地区基盤施設の状況	7
3 町並みと伝統的家屋の特徴	11
4 今後のまちづくりの展開	14
参考 震災による住宅被害の状況	15
黒島地区概要図	16

1 黒島地区の概況

1-1 黒島地区の位置

- ・ 輪島市は能登半島の北西部に位置し、県庁所在地の金沢市からは約 100km の距離にあります。
- ・ 平成 18 年 2 月 1 日に、旧輪島市と旧門前町が合併し、現在の輪島市となりました。
- ・ 黒島地区は、旧門前町域に位置し、海岸線に並行する旧街道にそって町並みが形成されており、地区の面積は、0.96 km²となっています。
- ・ また地区の北側から、此花町、高見町、本町、港町、中町、浜町、松原町の 7 つの区に分かれています。



図 輪島市の位置



図 黒島地区の位置

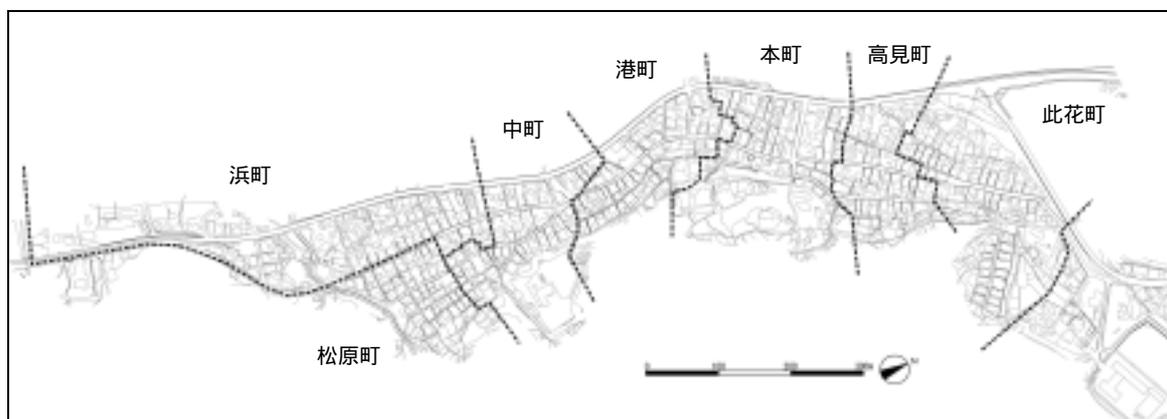


図 黒島地区の町会区分（7町会）

1 - 2 黒島地区の歴史

- ・ 黒島地区の集落としての起源がいつ頃なのかは、正確にはわかりませんが、資料や古文書などを読み解くと、中世・戦国期には「黒嶋」の名前が確認できます。
- ・ 17世紀初頭にはかなり大きな、町場的な集落に発展していたことがうかがえます。
- ・ 17世紀後期には幕府領となり、能登地方62の幕府領の中で最大規模を誇った集落でした。
- ・ また黒島地区は、能登外浦で最も廻船業が発達した集落であり、16世紀後半には番匠屋善右衛門が廻船業を始めたと伝えられています。
- ・ 江戸時代から明治時代には、北前船の根拠地として栄え、森岡屋又四郎、浜岡屋弥三兵衛、中屋藤五郎、角屋孫左衛門（角海家）などの多くの北前船主が台頭しました。
- ・ 明治中期以降、北前船が衰退してくると、住民の多くが船員となり、世界の海で活躍するようになって行きます。
- ・ 地区の鎮守である若宮八幡神社には、船主たちが安全を祈願して奉納した「船絵馬」が残っていますし、また昭和40年代の記録では、当時の世帯数270のうち、220名の世帯主が船員を職業としているなど、海との関わりが大変深い地区です。



図 船絵馬（出典：天領北前船資料館パンフレット）

1 - 3 伝統的な祭礼:天領祭

- ・ 黒島地区の最も代表的な祭礼は、市の文化財にもなっている「天領祭」です。
- ・ 延享元年(1744) 番匠屋善右衛門が寄進した大神輿で祭りの原型が出来上がったといわれており、現在は毎年8月17、18日の2日間で開催されます。
- ・ 神輿、樽神輿、二台の曳山(山車)、天領太鼓、獅子(露払い)、子ども奴振り行列、猿田彦などのお供、伴旗の巡行が町内を一周します。
- ・ また祭りの期間中、各家々には提灯と幕が吊られ、座敷には御神酒等を供えるなど、お祭りのしつらえが施されます。
- ・ 現在、二台の曳山は黒島地区内にある天領北前船資料館で常設展示されていますが、地区の北端、南端にはそれぞれ曳山の倉庫が現在も残っています。



写真 二台の曳山



写真 子ども奴振り



写真 祭りのしつらえ



写真 祭りのしつらえ



写真 北の曳山倉庫



写真 天領北前船資料館

1 - 4 人口、世帯の状況

- ・ 平成 17 年の国勢調査では、人口 453 人、世帯数 241 世帯、世帯人員 2.12 人でした。
- ・ 年齢別人口構成をみると、15 歳未満が 2.4%、15～64 歳が 35.1%、65 歳以上が 62.5%、地区の平均年齢は 66.1 歳であり、少子高齢化が深刻な課題としてあらわれています。
- ・ 加えて、世帯人員 2.12 人、地区の平均年齢 66.1 歳という状況から、高齢単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が相当数あることがわかります。
- ・ 10 年間の推移をみると、人口、世帯数ともに減少が続いており、また 65 歳以上の高齢者の割合が 20 ポイント近く増加しています。
- ・ 著しい少子高齢化で、町内会の運営やコミュニティ活動、伝統的行事の継承や自主防災活動など、地元の様々な活動に関して、担い手不足が深刻となっていますし、今後は、地域の活力低下、地域コミュニティや地域活動の停滞などが心配されています。

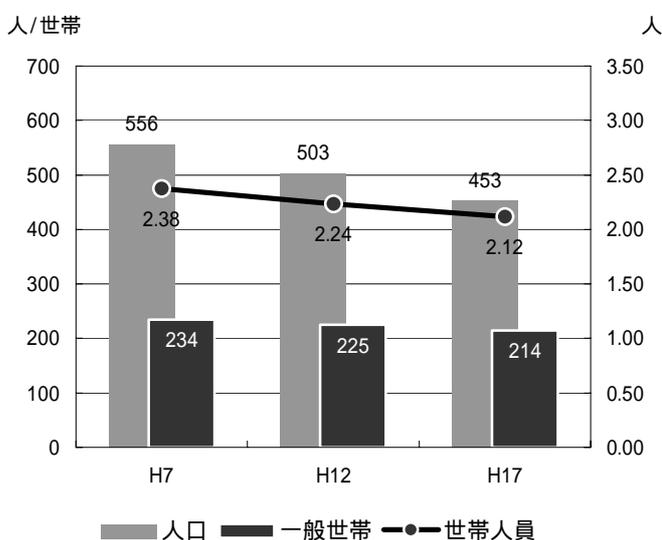


図 人口・世帯・世帯人員の推移

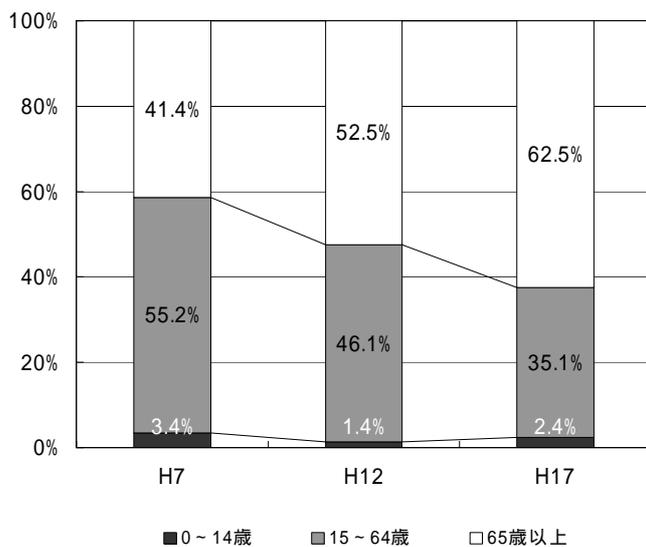


図 年齢別人口の構成比の推移

2 地区基盤施設の状況

2-1 道路ネットワーク

- ・ 黒島地区は海岸段丘上に位置し、南北に細長く形成されている地区であり、東側は丘陵地、西側には日本海が位置しています。
- ・ 地区の中央をメインの通りである旧街道が貫通しており、西側には海岸線に沿って主要幹線道路である国道 249 号が走っています。
- ・ メイン通りから国道 249 号へ抜ける道路は 2 路線しかなく、地区内の他の道路は細街路や階段状の路地であり、歩行者しか通行できない路線が多くなっています。
- ・ 細街路に面して木造家屋が密集している点や、メイン道路から国道 249 号に通り抜ける路線が少ない点など、災害時の避難や緊急車両の進入に関して課題です。

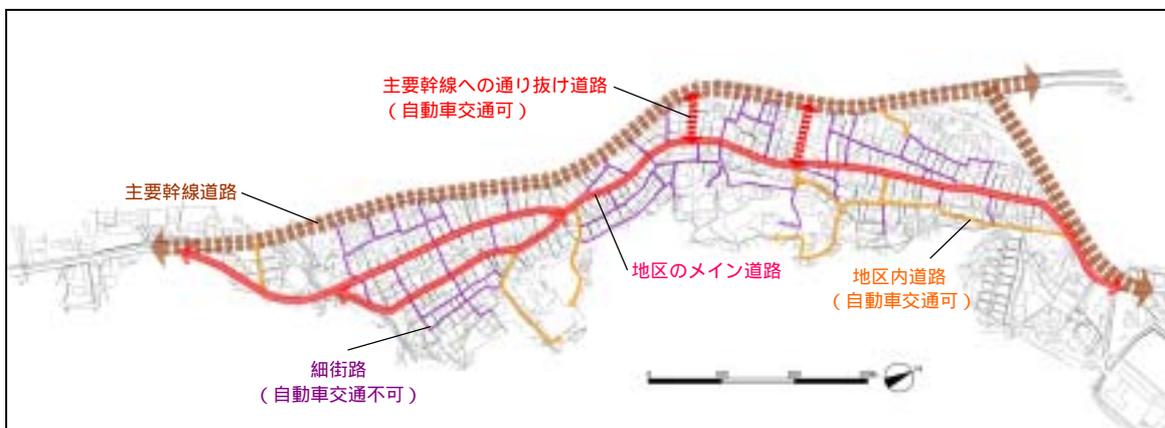


図 黒島地区の道路ネットワークの現況図



写真 国道 249 号



写真 メイン道路



写真 細街路



写真 階段状の細街路

2 - 2 公共公益施設の分布

- ・ 公共公益施設の多くは本町、中町など、地区の中心部に集中しています。
- ・ 行政・コミュニティ施設は、丘陵地の上の黒島公民館があります。
- ・ 防災施設は、国道 249 号沿いに輪島市消防団黒島分団の消防小屋があります。
- ・ サービス・金融関連の施設は、地区の中心部に黒島郵便局が立地しています。
- ・ 観光・文化施設は、地区の中心部に旧角海家住宅（石川県指定文化財）、天領北前船資料館、旧嘉門家（旧嘉門家の座敷と駐車場、公衆トイレが併設）があります。
- ・ 旧角海家住宅は、地震により大きな被害を受けたので、平成 20 年度から修復工事を開始する予定です。また、これまでは一般公開されていませんでしたが、修復後は、公開施設となるので、黒島地区の核となることが期待されています。
- ・ 既存の観光施設を含め、それぞれの施設をより有効にまちづくりに活用できるように、機能や用途を再検討する必要があります。

表 黒島地区内の公共公益施設一覧

行政・コミュニティ施設	防災施設	サービス・金融関連施設
 黒島公民館	 輪島市消防団黒島分団	 黒島郵便局
観光・文化施設		
 天領北前船資料館	 旧嘉門家	 旧角海家住宅

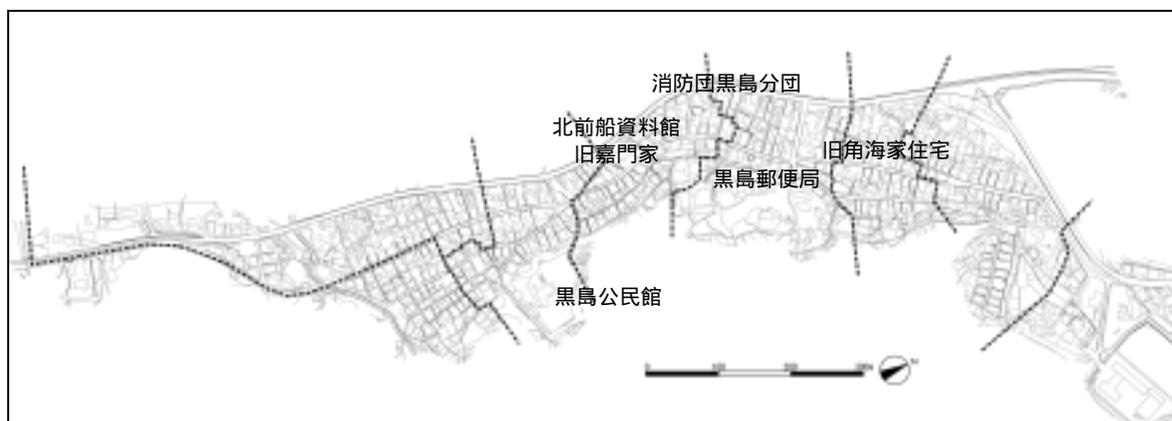


図 黒島地区内の公共公益施設分布図

2 - 3 公共交通のルート

- ・ 黒島地区で利用できる公共交通機関は、路線バスだけです。バスを利用しない場合の移動手段は自家用車を利用するしかありません。
- ・ 路線バスのルートは国道 249 号で、地区内にはバスは進入して来ません。
- ・ バスの停留所は地区の南北に一箇所ずつあり、北側が黒島停留所、南側が南黒島停留所です。

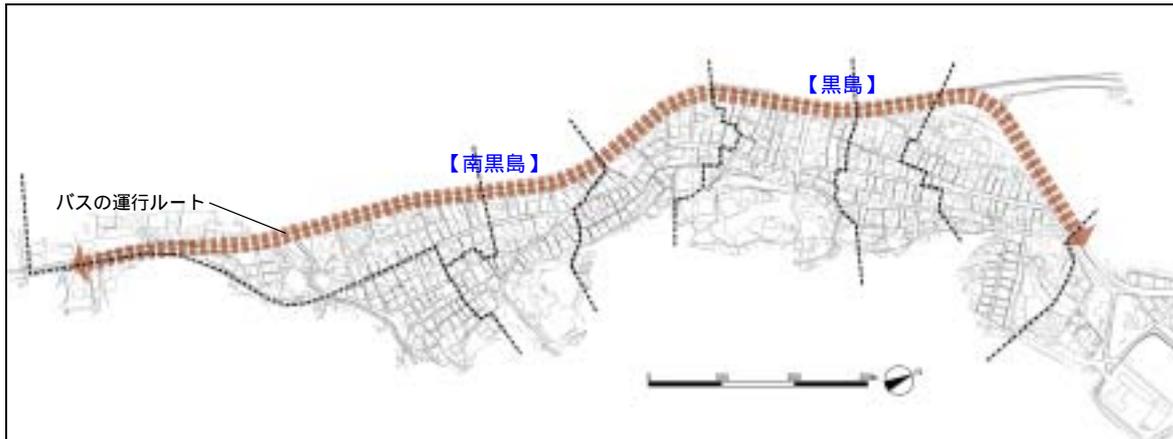


図 黒島地区内のバス停留所の分布図

2 - 4 防災施設の状況

- ・ 国道 249 号沿いに輪島市消防団黒島分団の消防小屋があります。
- ・ 黒島公民館と隣接する黒島公民館広場が避難場所に、地区のメイン道路である黒島本町線が災害時緊急避難路線に指定されています。
- ・ 消防水利は、消火栓が 23 ヶ所、防火水槽が 15 ヶ所あります。
- ・ 消防水利の有効消火範囲（消防水利から半径 100m とした）をみると、全域が消火範囲内ですが、港町や浜町の南側で消防水利のカバー率が希薄となっています。
- ・ また、丘陵地の一部が急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、砂防や地盤工学の観点から、十分な安全対策を講じることが必要です。

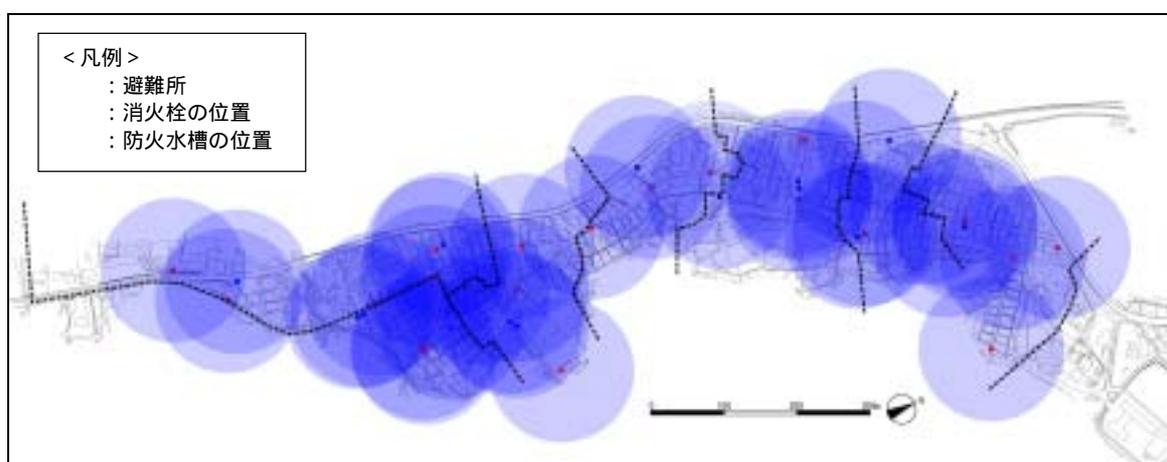


図 消防水利の有効消火範囲



図 急傾斜地崩壊危険区域（出典：石川県土砂防災情報システム）

3 町並みと伝統的家屋の特徴

3 - 1 町並みの特徴

- ・ 黒島地区の多くの住宅が、黒瓦葺き、下見板張り、格子戸の設置などを基本とする建て方となっており、メイン道路を中心として良好な歴史的町並みが形成されています。
- ・ 能登半島地震では、特に北側を中心に多くの建物が被害を受け、建替えや取り壊しをした建物もありましたが、伝統的様式を用いて補修を行った伝統的家屋もかなりありました。
- ・ 一方で、住宅が取り壊された後、そのままとなった空き地も増え、歯抜け状態の町並みとなっている箇所もあります。
- ・ 地区の東側の高台からは、黒瓦で統一された屋根並みを一望することができます。



写真 北側の町並み



写真 南側の町並み



写真 伝統的様式で補修・修理された住宅



写真 地震後に空き地となった宅地



写真 黒瓦で統一された屋根並み

3 - 2 伝統的家屋の特徴

- ・ 黒島地区を代表する伝統的家屋の多くは、切妻・平入りの形式となっており、登梁、袖壁、サガリ、持ち送り、大戸といった外観意匠が見られます。
- ・ 平面的な特徴としては、前面道路に面した手前の部分に最も格式の高いザシキが配置される点や、ナカニワの三方を居室で囲むように配置する「ミツボ囲い」と呼ばれる平面構成があります。

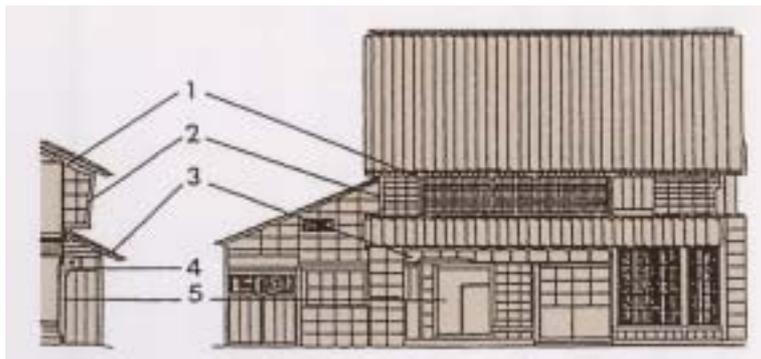


図 伝統的家屋の外観意匠（出典：「図説門前町の歴史」）
 （1:登梁 2:袖壁 3:サガリ 4:持ち送り 5:大戸）

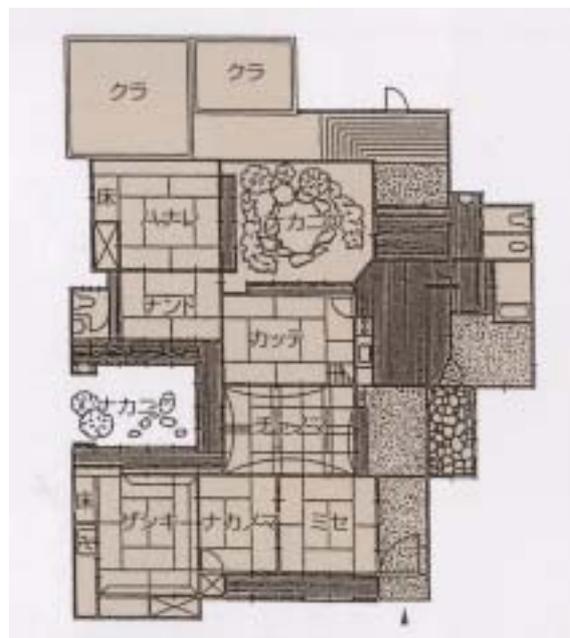


図 伝統的家屋の平面構成（出典：「図説門前町の歴史」）
 （ミツボ囲い：ナカニワを囲むように居室が配置される）

3 - 3 旧角海家住宅の概要

- ・ 角海家は、天保年間以降急速に成長し、幕末の頃には、黒島で屈指の北前船主となった旧家です。
- ・ 旧角海家住宅の建築年代は棟札等がないためはっきりしませんが、当初の建物は明治4年の火災で焼失し、翌年に、元どおりに再建されたと伝えられています。
- ・ 主屋は、切妻造り、平入り、棧瓦葺きで、外壁は通りに面した二階部分を漆喰の塗り込めとし、他は押縁下見張りとなっており、黒島の伝統的家屋の特徴であるミツボ囲いの平面配置のほか、沖まで見渡せる望楼がある点などが特徴です。
- ・ また4棟の土蔵のうち1棟は3階建てとなっており、北前船主として隆盛を極めた名残を今に伝えています。
- ・ 能登半島地震により大きな被害を受けましたが、平成20年度から修復工事に着手し、工事完了後は、黒島地区の観光施設の核となることが期待されます。



写真 地震前の主屋外観



写真 地震後の主屋外観



写真 地震前の中庭周辺



写真 地震後の中庭周辺



写真 地震前の望楼



写真 地震後の土蔵入口付近

4 今後のまちづくりの展開

4 - 1 歴史的町並みの保全を前提とした復興まちづくり

- ・ 黒島地区の復興まちづくりでは、黒島の歴史的町並みを保全しながら、いかに復興を図っていくかという点が最大の焦点となっています。
- ・ 歴史的町並み保全と復興まちづくりを戦略的に進めるため、現在黒島地区を対象に文化庁の『伝統的建造物群保存対策調査』を実施しています。
- ・ また、震災復興の面では『(仮)黒島地区復興まちづくり計画』の策定を進めています。
- ・ 黒島のまちづくりは、今後、『町並みの保全』と『震災からの復興』を両輪として進めていくこととなります。

4 - 2 黒島地区まちづくり協議会によるまちづくり活動の継続

- ・ 黒島地区では、地震の直後から、地元有志による『黒島地区まちづくり協議会』を発足させ、輪島市や学識経験者と協同しながら、伝統的建造物群保存地区指定に向けた活動や震災からの復興まちづくりに関する活動が進められてきました。
- ・ 今後とも、協議会によるまちづくり活動を継続させていくことが重要となります。

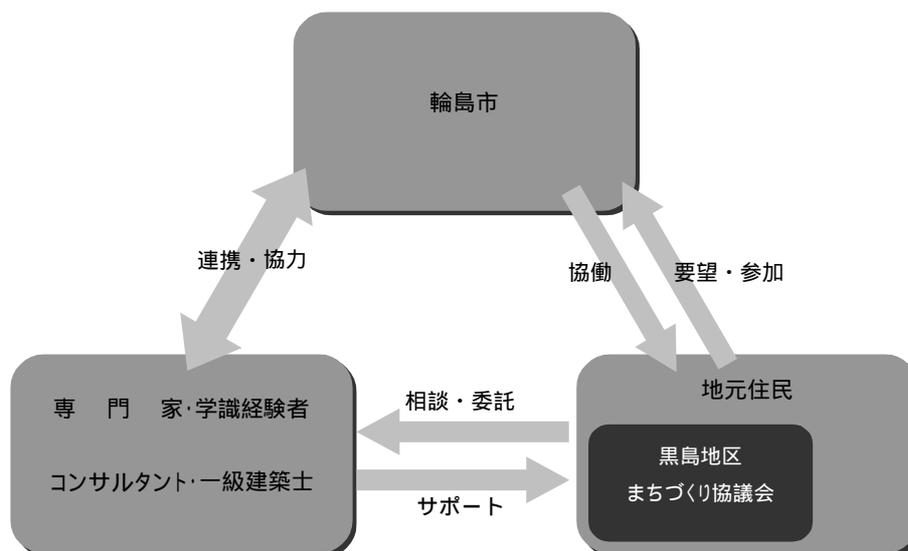


図 まちづくり計画の実現化に向けたイメージ図

参考 震災による住宅被害の状況

参考 - 1 住まいの被害状況

- ・ 住宅の被害は、住宅で全壊 35 棟、大規模半壊 5 棟、半壊 58 棟、一部損壊 187 棟、無被害はわずか 1 棟であり、地区内の大多数の住宅が被害を受けました。
- ・ また、黒島地区は敷地内に土蔵や付属屋を持っている住宅が多く、それらの棟(倉庫等)も多くの被害を受けており、被害の状況は、全壊 109 棟、大規模半壊 3 棟、半壊 44 棟、一部損壊 99 棟、無被害 12 棟となります。

表 黒島地区の建物の被害状況 (平成 19 年 10 月 30 日現在)

世帯数	建物の種類	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	無被害	総計
228	現住	24	5	45	119	1	194
	非現住	10		11	39		60
	不明	1		2	29		32
	小計	35	5	58	187	1	286
	倉庫等	109	3	44	99	12	267
228	総計	144	8	102	286	13	553

世帯数は平成 20 年 1 月 1 日現在(輪島市資料)

参考 - 2 住まいの復興・再建状況

- ・ 半壊以上の被害を受けた住宅の 71.4%で、再建や修理を実施済みか、再建を予定しており、着実に住宅の復興・再建が進んでいます。
- ・ 黒島地区の場合は、被災した住宅を解体して再建するのではなく、修理した割合が他地区に比較して高く、全壊住宅の 45.7%、大規模半壊の 60.0%と、大規模な被害を受けた住宅でも修理を行っています。

表 半壊以上の被害を受けた住宅の復興・再建状況 (平成 19 年 10 月 30 日現在)

	全壊		大規模半壊		半壊		総計	
被害件数	35		5		58		98	
再建中・再建済	3	8.6%	1	20.0%	1	1.7%	5	5.1%
修理済	16	45.7%	3	60.0%	37	63.8%	56	57.1%
再建予定	6	17.1%		0.0%	3	5.2%	9	9.2%
総計	25	71.4%	4	80.0%	41	70.7%	70	71.4%

「再建」は従前の住宅を一度除却し、新たに建て直した場合を示す

「修理」は従前の住宅を取り壊さずに補修した場合を示す

< コンペ及びこの資料に関する問い合わせ先 >

輪島市都市整備課

電 話 0 7 6 8 - 2 3 - 1 1 5 6 (直 通)

メー ル toshi@city.wajima.lg.jp
